

平成21年第4回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 平成21年7月16日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 太田 健一	2番 野並 享子
	3番 小菅 六雄	4番 立入三千男
	5番 内田 聡史	6番 奥村 治男
	7番 西本 俊吉	8番 矢野 隆行
	9番 梶山 幾世	10番 田中 良隆
	11番 藤下 茂昭	12番 中島 一雄
	13番 田中 孝嗣	14番 中田 幸子
	15番 小島 進	16番 本田 章紘
	17番 川口 東洋	18番 三和 郁子
	19番 鈴木 市朗	20番 原田 薫
	21番 田中栄太郎	22番 林 克
	23番 河野 司	24番 秦 眞治

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	副市長	川尻 良治
教育長	南出 儀一郎	政策調整部長	南 喜代志
総務部長	前田 健司	市民部長	橋 俊明
健康福祉部長	新庄 敏雅	環境経済部長	岡野 勉
環境経済部政策監	土肥 義博	教育部長	東郷 達雄
政策調整部次長	富田 久和	政策調整部次長	中島 宗七
総務部次長	高田 一巳	市民部次長	川端 良雄
健康福祉部次長	佐敷 政紀	都市建設部次長	林 隆
環境経済部次長	山本 治一郎	教育部次長	田中 善広
広報秘書課長	寺田 実好	総務課長	川端 弘一

出席した事務局職員の氏名

事務局次長 井狩 重則 書記 三上 忠宏  
書記 辻 昭典

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議第54号 平成21年度野洲市一般会計補正予算（第4号）  
提案理由説明、質疑、討論、採決

開議 午前9時00分

議事の経過

（開会）

○議長（河野 司君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、平成21年第4回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

（日程第1）

○議長（河野 司君） 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員24名、全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、平成21年第3回野洲市議会定例会において可決されました『乳幼児医療費無料化制度』を国の制度として創設するよう求める意見書、並びに「細菌性髄膜炎から子どもたちを守るワクチンの早期定期接種化等を求める意見書」、以上2件の意見書につきましては、平成21年6月19日付をもって、内閣総理大臣をはじめ関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

(日程第2)

○議長(河野 司君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第5番、内田聡史君、第6番、奥村治男君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(河野 司君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

(日程第4)

○議長(河野 司君) 日程第4、議第54号平成21年度野洲市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成21年第4回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会におきましては、議決案件といたしまして、平成21年度補正予算1件につきましてご審議をお願いするものでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議第54号平成21年度野洲市一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

別冊の平成21年度野洲市補正予算書の1ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、法人市民税の還付、野洲中学校の改築等に伴う前段の関連工事費等を予算措置しようとするもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,306万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を164億4,627万9,000円とするものであります。

それでは、歳出の内容についてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

総務費では、市内企業全般の業績の悪化により、法人市民税の還付金及び還付加算金が多額に及ぶことが見込まれ、その不足見込み分として3億3,361万1,000円を追加し、衛生費では、国の経済危機対策の一環として、女性特有のがんの検診を促し、健康の保持増進に資するため、その検診費用を助成する経費として1,315万5,000円を追加するものであります。

続いて、16ページをご覧ください。

教育費では、平成22年度から予定しておりました野洲中学校の改築工事について、国の一連の追加経済対策に組み込める目処がついたことから、全体事業のうち、一部を本年度に前倒しして取り組もうとするもので、今般、特別教室棟の解体に伴う機能の移設工事費等で4,630万円を追加しようとするものであります。

次に、12ページをご覧ください。

一方、歳入につきましては、県支出金の健康増進事業費補助金で1,315万5,000円を、繰入金の財政調整基金繰入金で3億3,300万円を、繰越金で4,691万1,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

なお、財政調整基金の状況でございますが、平成20年度末現在高では14億4,400万円余りとなっておりますが、今年度当初予算で8億7,800万円、先の6月定例会の補正分500万円、さらに今回の補正分の取り崩しにより、補正後の現在高が2億2,900万円余りまで落ち込むこととなります。今後、平成20年度決算剰余金の2分の1の積み立てを行う予定をしておりますので、計算上では4億4,000万円程度まで回復いたします。もっとも、4億4,000万円しかないと言った方がよいかと思いますが、現在の経済情勢を見ますと、今年度見込んでおりました法人市民税について現計予算額を確保できるかは予断を許さない状況にありますことから、さらに基金を取り崩さなければならぬ事態も見込んでおく必要があると思っております。

こうした状況は、ある程度想定していたところでありますが、いよいよ現実味を帯びてきたことから、現在ご審議いただいております財政健全化集中改革プランにより、この状況を打開していくことの決意を新たにしているところであります。

以上、提案説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（河野 司君） これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

議案質疑通告書が提出されましたので、これを許します。

まず、第16番、本田章紘君。

○16番（本田章紘君） おはようございます。

ただいま議題になっております一般会計補正予算（第4号）中の、款2総務費中、税務総務費の内容についてお伺いします。

法人市民税の還付金3億3,361万1,000円の内容と、その企業業績の状況等についてお伺いいたします。

また、あわせてこの問題は、今、特別委員会でも審議しております、協議しております集中改革プランにも大きな影響を与えるものと推察するところから、今後の回復見通し、及び市財政への影響等についてお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 総務部長。

○総務部長（前田健司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま、本田議員から質疑をいただきましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

今回、補正で計上させていただいておりますのは、法人市民税のいわゆる還付金ということでございまして、昨年の秋から企業業績、一部の業績を除きまして、本市におきましても、そうした企業さんの中で、生産、売り上げ、また経常利益、すべてにおいて急激に悪化をしまいったところございまして、そうしたことで、法人市民税にありましては、決算に基づく確定申告によりまして、昨年度中に予定納税、あるいは中間申告という形で納税いただきました法人税割を還付しなければならない法人が大きく増加してきたということでございまして、後ほど大きな還付をしなければならない企業さんを何社かは申し上げますが、そうしたことで、当初予算額に計上しておりました額よりもはるかに大きく、今回3億3,300万余りを補正させていただいて、還付に充てさせていただくということでございます。今回、法人税の還付対象となる企業につきましては、いわゆる3月決算の7月申告をはじめ、いろいろと決算月あるいは申告月の違う企業さんもおられるわけでございますが、今回の還付対象といたしましては、総数で176件ということで、昨年度よりも60件余りが増えておるといような厳しい状況にあるということでございます。

そして、特に大きな確定申告と予定申告との差額ということで、大きく還付をさせていただく企業さんにつきましては、まず、村田製作所さんでございまして、ここにおかれましては、3月決算の7月申告ということで、この補正をお認めいただいた後、8月の償還を予定していきたいというふうに考えておりました、この企業さんでは、法人税割を2億

4, 496万円余り還付しなければならないということでございまして、予定申告がそれだけ納めていただいております。それで、確定申告ではゼロということでございますので、差し引きが、予定納税していただいている分、2億4, 496万円余りをお返しすると。それとあわせまして、8月還付ということになりますと、還付加算金という法律がございまして、年4.7%ですか、そうした中で計算いたしますと、返す日数、償還日数を計算いたしますと、この企業さんですと約825万5, 000円が還付加算金ということでございまして、合わせますと、村田さんの場合ですと2億5, 300万余りをお返ししなければならないというような現状にございます。

それとあと、大きな還付を要します企業さんにおかれましては、日立ツールさん、あるいはまた、井上金属さん、それから滋賀銀行さんあたりは1, 000万円以上をお返ししなければならないというような状況にございます。

そうした厳しい現状がございしますが、今後の見通しというようなことでございますけれども、今、回復基調にはあるとは言われておりますけれども、まだまだ厳しいものもありますし、不透明感があるわけございまして、なかなか私どももその辺がつかみにくいところもございます。しかしながら、今後、私どもといたしましても、財政の集中改革プランに取り組む中で、やはり大きなウエートを占めます法人市民税につきましては、今後、各市内にあります各企業さんの動向も十分着実に把握をしながら、そうしたことで取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 本田章紘君。

○16番（本田章紘君） 我がまちの、本当に財政を支えていただいている企業の法人市民税がゼロベースまで落ちてきたと。このことは非常に厳しい財政状況になったと受けとめねばならない。このような状況を勘案しますと、集中改革プランにおいても、幾らかの計上はされているであろうと、こういった見直しも改めてまたした上で、より一層厳しい財政運営をせねばならない環境下ではないかと。今現在で、当年度、翌年度を含めてどれぐらいの見込み額が計上されているのか、また、それに対応する施策というのは、どのようにとらえる予定なのか、改めて伺いたいと思っております。

なかなか回復しない経済状況でありますので、2年と言われている集中改革プランについても、当然、期間の見直しや、そして数値の見直しもしていかなければならないと思っておりますが、こういったことを含めての財政的な検討は今後どのように進められる所存か、このこ

とについて、市長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 本田議員の再質問にお答えをいたします。

集中改革プランでは、3つの要素で見直しをしております。2カ年でとりあえずご辛抱いただく部分、それと歳出で、3つの要素ですけれども、もう一つは、適正化を図る部分。これまでのサービスが、現時点で見ると過剰であった、近隣と比べて少し高いといったものについて見直そうと。それと、これまでの行政のあり方、いわゆる体質改善を図ると、この3つであります。

2年間の部分につきましては、象徴的なのは、職員の期末・勤勉手当、あるいは一部の市民負担といったものについては、これはやはり2カ年で終えたいと思っております。景気の動向につきましては、先ほど総務部長が申し上げたようなことでありますし、あと、大きな事業所が2つ、今年、来年に立ち上がるということから考えても、3、4年後というのは、状況は今よりよくなると思っております。

今年度の税収、4、5、6月を見ておりましたが、4月は昨年度とそんなに変わっていません。5月もそんなに変わっていません。6月につきましては、事業費に絡む部分については、去年の半分以下になっています。ただ、幸いに均等割につきましては増額をしております。これは、事業者数が増えたということで、そういう意味では、基盤ベース、基盤では健全化に向かっているというふうに考えておりますので、最悪にならないというふうに思っております。

そういうことから、万が一うまくいかない場合でも、一番最初に申し上げた、2年間我慢いただく部分につきましては、万が一うまくいかなければ他の対応をする、もっと施設について切り込むとか、そういったことでありまして、福祉的なサービス、あるいは給与等での2年間についてはきちっと守れる、守っていくべきであるというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（南 喜代志君） おはようございます。

ただいま、本田議員からの再質問にございました法人市民税の本年度予算の計上額のお尋ねでございますが、8億2,145万9,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、前年度が19億949万5,000円ですので、マイナスで10億余

り前年度よりも減額となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 本田章紘君。

○16番（本田章紘君） 市民サービスについては、市長の方からは、やはり2年間という期間限定を維持したいという意向でございますが、とはいえ、財政の根幹でありますこうした法人市民税が予測よりも下回るということは、財政調整基金が残り2億2,900万というような数字にも表れていますように、非常に厳しい財政運営をせねばならないし、今の企業の動向によっては大幅な下方修正もしていかなければならない。そうしたときには、財政調整基金そのものが取り崩せない状況下にもなろうかと思うわけです。であるだけに、早くから手を打たないといけない要素が含まれているのではないかと。やはり、3億もの金額が予測より下回るということは、非常に厳しいと受け止めねばならない。そうした上で、ぜひ集中改革プランへの影響度、そして企業の業績回復の見通し、そして、新しく立ち上げていただいた2社についても、状況が悪くなるほどにスピードが鈍ってくると、こういうことも予測されることから、本当に正しい数値を把握していただく努力をしていただかなければならない、このように考えます。そうした状況下の中での数字の提示を今後していただきたい。特に第3回目の財政健全化集中改革プラン特別委員会においては、この影響度がどうであるのかといったことを含めて我々も協議していかなければならない、そのように感じますが、その間において状況把握、もしくは数値の精査等ができるのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 本田議員の再々質問に対してお答えさせていただきます。

現在の集中改革プランには、還付金の分は見ておりませんが、内々は想定をしております。先ほどの提案説明でも、「想定はしてはしておりますが」、ということで説明させていただいているとおりであります。

税収につきましては、これは予測は現時点では常に把握をしないといけませんけれども、やはり企業業績と絡みますが、先ほど申し上げましたように、4、5、6月の税収を見ておきますと、大体想定していたとおり、先ほど政策調整部長がお答えしましたように、昨年度の半分を最初考えておりましたが、それよりも2億弱、落として見ておりますので、ほぼそういうことかなというふうに思っております。

それと、昨年度からこの状況は想定してありまして、借金を本来ふやすべきではないの



ですが、減収補てん債9億5,000万を利用させていただいたというのは、基金を温存しようという当初からの意図でございましたので、基本的に織り込みの中で動いているというふうに理解をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 以上で通告による質疑は終了いたしました。

これより、議案質疑に対する関連質疑を許します。

関連質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ないようですので、これをもって関連質疑を終結いたします。

次に、ただいま議題となっております議第54号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。よって、議第54号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、ただいま議題となっております議第54号について、討論及び採決をいたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（河野 司君） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（河野 司君） ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議第54号平成21年度野洲市一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもって、平成21年第4回野洲市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。（午前9時25分 閉会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成21年7月16日

野洲市議会議長                      河野        司

署名議員                              内田 聡 史

署名議員                              奥村 治 男